

東京の中小企業振興を考える有識者会議
(第8回)

日 時：令和元年7月3日(水)午後2時01分～
場 所：第一本庁舎7階 大会議室

午後2時01分開会

【土村商工部長】 皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、これより東京の中小企業振興を考える有識者会議を開会いたします。

本日は、ご多忙にもかかわらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、今年度から事務局を務めさせていただきます東京都産業労働局商工部長の土村でございます。

議事に入りますまで、しばらくの間、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、新たにご就任いただきました有識者会議の委員につきましてご紹介させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。日本ベンチャー学会事務局長・田村真理子様でございます。

次に、本日の委員の皆様の出欠状況についてご報告させていただきます。本日は、委員12名中11名の方に出席いただいております。本日の出席委員につきましては、座席表に記載のとおりでございます。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日の会議はペーパーレスで行います。お手元には「議事次第」と「資料1 東京の中小企業振興を考える有識者会議委員名簿」、「座席表」をお配りしております。その他の資料は卓上のタブレット端末で閲覧いただくこととなります。また、ご参考にテレワークの関係のプレス資料、リーフレット、事例集も置かせていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、この後の議事進行につきましては、鶴飼座長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【鶴飼座長】 どうもご無沙汰しております。この間に勤め先が変わった人、勤め先がなくなった人とおりますが、相変わらず活発なご議論をよろしくお願いいたします。

本日も議事次第に沿って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、小池知事から一言ご挨拶をいただければと思います。

【小池知事】 皆様、こんにちは。東京都知事・小池でございます。

本日は、令和の時代に入って初めての東京の中小企業振興を考える有識者会議の開催でございます。ご多忙のところ皆さんご参加いただき、誠にありがとうございます。また、田村委員は初めてのご参加ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

少子・高齢化という言葉はもう何度も聞いて、そこから、じゃどうするんだという話でございますし、また東京の経済は、「稼ぐ東京」と私は標榜しておりますが、これを実行していくためにもやはり中小企業の皆さんに頑張ってもらって、そこが一番のポイントになってまいります。

昨年度は皆様と活発なご議論を積み重ねて、中小企業振興のビジョン、そして条例に基づいて、今年度から新たな取組を都といたしましても早速スタートさせたところでござい

ます。大きな目標を掲げております都内開業率12%、これをぜひとも進めていくために、新規事業として起業家教育プログラム、それから、ものづくりベンチャーのグローバル展開の後押しなどの取組を始めてまいります。これによって、創業エコシステムの実現、それからユニコーン企業の創出につなげていきたいと考えております。

また、非常に深刻な事業承継の課題でありますけれども、これも幾つか実際にお話を聞いておりますと、非常にうまくいっている業界もこれありということですし、いい例が多々出てくると、それはそれでいいモデルをみんな倣って進めていくということにもなるうかと思えます。

それから、今は人手不足ということで、それで人手不足倒産というような事態が生じていると聞きますけれども、このあたりは覚悟の問題と、技術の問題と、業種の問題だと思えますけれども、働き方改革、「そんなことやられたら、うちつぶれちゃうよ」という声もありますけれども、一方で、思い切って働き方を変えるということで人手が確保できるというプラス面もあります。

そういったことでいろんな考え方のもとで、やはり中小企業をどうサポートして、そしてまた、新しく開業する方々をどうその気にさせていくかということだと思っております。こうした取組をブラッシュアップいたしまして、ビジョンで掲げた意欲的な目標を実現するというところから、会議で皆様方からもお話をいただいたようにPDCAサイクルをしっかりと回していきましょうということでございます。

今回の会議でございますが、ビジョンで取りまとめた5つの戦略での取組の進捗状況の確認、それから、今後の検討課題などを議題といたしていきたいと考えております。ぜひ皆様、いつものようにご活発なご意見を頂戴したいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

【鵜飼座長】 ありがとうございます。

それでは、議論に入りたいと思います。

知事からもお話ありましたように、中小企業振興ビジョンで掲げた5つの戦略に関して、施策のPDCAサイクルをしっかりと回していきたいと思っておりますので、活発な議論をお願いします。

まず初めに、事務局より戦略ⅠからⅤに関する既存施策の進捗状況について、ご説明をお願いいたします。

それでは、事務局、お願いします。

【土村商工部長】 それでは、事務局から、1月に公表しました中小企業振興ビジョンにおける目標や取組の進捗状況、今後の検討課題などについて、5つの戦略ごとにご説明させていただきます。

初めに、戦略Ⅰ、経営マネジメントの強化についてでございます。

左上の目標、「都内の黒字企業割合50%超」に対し、現在32.9%であり、目標達成に向けて、右の主な施策の取組として、①から⑤までの施策に取り組んでおります。

生産性向上のための設備、ICT機器の導入支援、販路開拓に資する展示会の出展助成に加え、経営安定化を図るため、専門家による経営相談などを行っています。喫緊の課題である事業承継につきましては、総合的に事業を展開しており、グラフ⑤-1のとおり、その実績は大幅に増加しております。

こうした取組を進めているものの、小規模企業ではいまだICT化が進んでいない、特定顧客に取引が集中しているという状況がございます。また、経営相談につきましては内容が多様化し、また都の施策の満足度は高いものの、グラフ③-4にありますとおり、その認知度は低い状況がございます。さらに、右下の円グラフのとおり、親族外の承継は今や3割を超えるなど、後継者難は深刻化しております。

こうした状況を踏まえまして、下段のとおり、小規模企業へのICT機器の導入を促す成功モデルの事例の掘り起こしや、SDGsなど多様化する経営課題への対応、施策の利用促進、事業承継では、M&Aなどの親族外承継や第二創業の後押しなどを検討課題としております。

続きまして、戦略Ⅱ、中小企業の成長戦略の推進についてでございます。

目標、「成長する中小企業割合55%以上」に対しまして、2017年度は45.5%となっております。

目標達成に向けまして、主な施策の取組として、次世代型ものづくり、IoT、ロボットの開発支援、革新的な製品やサービスの創出を目指すための開発助成などを行うほか、交流会等を通じてオープンイノベーションを促進しております。グラフの③-1は、交流会への参加状況をお示ししております。さらに、ASEAN地域を中心に海外展開の後押しも進めております。

資料中央の成長に向けた中小企業の状況についてでございますが、グラフ②-3のとおり、いまだ新製品開発等に取り組む中小製造業は約2割でございます。課題として自社の技術力の不足や資金不足が挙げられており、共同研究・開発の実施についてはいまだ5%にとどまっております。また、海外展開が増加する中で、現地では、右下グラフ⑤-4のとおり、現地での外国人材の確保が課題となっております。

そこで、今後の検討課題といたしまして、中小企業のニーズに応じて支援機能を強化することや、共同開発に展開できるよう目利き力を向上すること。また、SDGs、5G等市場が期待できる開発の促進や、海外展開先での外国人材の確保などが必要と考えております。

続いて、戦略Ⅲ、起業エコシステムの創出について。

左上をご覧ください。目標、「都内開業率12%」に対しまして、2017年度は5.9%となっております。

目標の達成に向けまして、右の欄、①では、起業希望者をワンストップで支援する創業ステーションの運営やビジネスプランコンテスト、TOKYO STARTUP GATEWAYを実施しております。また、右のグラフ①-1では、ステーションの登録者数の推移をお示ししており

ます。

また、②では、ベンチャー育成のための助成事業などを実施しており、さらに③、海外の大企業やベンチャーキャピタルとのマッチング、女性起業家を海外に派遣するAPT Womenなども実施しております。

資料中央をご覧ください。このように創業の機運は着実に高まっている一方、右側の地図のとおり、開業率には地域間に格差がございます。創業時の成長目標を遂げられない企業も多く、再チャレンジの促進も重要となっております。また、日本発のユニコーンは非常に少なく、右下グラフ③-1のとおり、海外と比べるとベンチャー投資額が少なく、社会実装の機会提供も求められております。

そこで、さらなる創業の掘り起こしを進めるため、創業ステーション多摩の開設や、再チャレンジに向けた後押し、将来、ユニコーン企業になり得るNEXTユニコーンの創出に向けた資金調達サポートや、実証フィールドの確保などを今後の検討課題としております。

続きまして、戦略Ⅳ、活力ある地域経済に向けた基盤整備についてご説明します。

目標、「付加価値が増加している自治体の割合100%」に対しまして、2016年は53.2%となっております。

主な取組では、区市町村と連携したものづくり企業の後押し、小規模企業に対するきめ細かい経営相談、商店街の活性化支援やチャレンジショップ運営などを実施しております。商店街における開業支援の件数は、グラフ③-1のとおり増加してきていることが見て取れます。また、円滑な資金調達をサポートするため、制度融資やABLなどにより支援しております。

こうした中、ものづくり企業では、施設の老朽化や近隣住民への対応など様々な課題を抱えています。また、右下のグラフ③-2、商店街が考える今後の方向性では、「地域の核としての魅力を高める」「高齢者対応」などが上位を占めております。さらに、小規模企業の資金繰りにつきましては、依然として厳しい状況がございます。

そこで、今後は、下段のとおり、産業集積を維持・発展するための地域主体の成長モデルの事例の創出や、地域コミュニティの核となる商店街づくりに向けて買い物弱者への対応、さらには、中小企業の資金調達の多様化などを検討課題としております。

最後に、戦略Ⅴ、人材力の強化と働き方改革の推進についてでございます。

目標、「従業員30人以上の都内企業のテレワークの導入率70%」に対しまして、2018年度は19.2%となっております。

目標達成に向けまして、人材の確保・育成のための窓口での相談や専門家の派遣、中核的なリーダーを育成するスクール等を実施しております。

また、多様な働き方の実現に向けた取組としまして、働き方改革宣言企業への支援のほか、今年度から専門家の派遣、機器購入費等の助成などのテレワークの普及促進を強化しているところでございます。

中央をご覧ください。都内中小企業においては、いまだ人手不足により人材確保に苦慮

しており、外国人材の活用などについてもノウハウが不足している状況がございます。また、右のグラフ③-1にありますとおり、テレワーク導入企業は19.2%まで増加しております。また、検討中の企業を含めると、テレワークの導入に積極的な企業は40%を超える状況まで進んでおります。

そこで、今後は、業界や地域の取組を支援するなど、効果的な人材確保・育成の取組や、外国人材の受け入れ支援のためのノウハウの提供、2020年度の目標でありますテレワーク導入率35%、さらにその先の70%に向けた一層の普及促進などを検討課題としております。

以上で事務局からの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【鶴飼座長】 ありがとうございました。

それでは、これから意見交換に移りたいと思います。

今日は、終わりが3時10分という、ちょっと従来よりも短い時間になっております。大久保さんの方からまたぐるっと左回りで行きたいと思いますが、お一人3分から5分ぐらいでお話を伺えれば、山本先生にしわ寄せが行かないで済むと思いますので、よろしくお願いいたします。

お話しになる方はこれを押して、また終わられたら、押して消していただければと思います。

それでは、大久保さんからよろしくお願いいたします。

【大久保委員】 3分をちょっと過ぎちゃうかもしれませんが、前回の会議で中小企業ビジョン策定に関するPDCAは重要だということをお話しさせていただきました、今年に入ってPDCAの会議を開始していただいたということに対しては大変感謝いたしたいと思います。

東商では、東京都のご支援をいただきまして、23支部や都内4カ所に設置したビジネスサポートデスクにおいて、約170名の経営指導員が昨年度は13万件を超える相談に対応するなど、事業者に沿った支援を行っておるところでございます。日ごろより東商について力強いご支援を賜って、本当にうれしく思っております。

今日は、喫緊の課題になっている戦略Iに織り込まれている事業承継について4点ほど申し上げます。

まず、東京都に地域持続化支援事業の拠点事業としてご支援をいただいております東京商工会議所ビジネスサポートデスクでは、操業して4年間でございますけれども、2,500社に対して延べ1万1,000件を超える事業承継支援を実施するなど、比較的小規模な事業所の円滑な事業承継に向けた支援をしてまいっており、質と量を含めて公的機関では全国トップの実績があると自負しております。今後、持続的な事業者の相談に対応するために、ぜひ、質の高い専門的支援ができるコーディネーターの増員とか、施設の充実をご検討いただきたいと思います。

2点目は、本年度の国の骨太の方針にも盛り込まれております税制など制度が整備されてきた中で、借入金の経営者保証というのが事業承継の最大の障壁となっております。東

京都においては、制度融資では経営者保証を外す事業承継融資制度を設けていただいておりますが、国とともにこれを利用するには非常にバーが高いということで、利用できる企業が限られているということがございます。そのため、東京都では、国に先立ちまして、経営者保証ガイドラインに基づいて、原則的に経営者保証を不要とする事業承継の制度融資の創出をご検討いただきたいと思いますと思っております。

3点目は、ご指摘とおり、後継者不足の解決策として第三者承継、すなわちM&Aが有効な手段でございますが、小規模な事業所のM&Aの場合は手数料の問題がありますので、民間のM&A会社を利用せずに、事業者同士が相対で実施する場合がございます。そういった場合にもぜひご支援を願いたいということをお願いしたいと思います。

4点目としましては、一昨年度、抜本改革された事業承継税制に関して、申請窓口を産業労働局内に設置していただきまして、ホームページで詳細な解説や相談者の電話相談に丁寧に対応していただいております。非常に感謝申し上げます。実際には申請件数も充実前の約10倍に迫る勢いであると聞いております。ただ、一方で、事業承継税制は10年間の時限措置でございますので、今後4年間で東京都に提出しなければならない特例承継計画の策定促進など、事業承継税制の利用促進に向けてさらに周知徹底をお願いしたいというふうに思っております。

それから、同じく戦略Ⅰに記載のとおり、東商においては、小規模事業者のICT化による生産性の向上は、非常に重要な課題だということ認識しております。今年11月から1万社を対象とした中小・小規模事業者に対して、「はじめてIT活用」と題して支援を開始する予定でございます。

続いて、戦略Ⅱに記載のとおり、中小企業の「稼ぐ力」を育てるために、新製品、新サービスの開発から事業化に向けたハンズオンの支援強化をしていただきたいと思います。革新的事業展開、設備投資支援事業というのは、上限1億円と高額な設備投資が必要となっております。大型プロジェクトや、成長分野への参入を行う中小企業を支援いただいております。非常に有効な制度でございます。ただし、補助対象期間が1年間のために、実際に革新的な設備を導入するための期間としては短いという声が企業から上がってきております。本助成金に限らずに、補助期間の拡大など各種の取組の実態に即した支援の仕組みづくりを検討していただきたいと思います。

戦略Ⅲの起業でございますけれども、昨年の発言を取り上げていただきまして、本年度から小中高で起業家の育成の取組が始まったということ大変感謝しております。本年度策定予定の教育プログラムを着実に実行すべく、教職員向けの相談体制とか、プログラム実施支援を通じて積極的な起業家の教育の推進を図っていただきたいと思います。

特に起業家育成については、非常に起業率が少ないですから、例えば首都大学東京を使ってアントレプレナーコースをつくって、その起業家育成コースに入った場合には、入学金、月謝はタダだというぐらいモチベーションを上げて、起業家になりたい人をどんど

ん促進して、首都大学東京で育てると。育った場合に3年以内に絶対にブッキングをして、しかも向こう5年間は東京都を主体として事業を行うとかいう規制をかけて、何かモチベーションを高めることができないかなということを考えております。

もし3年以内に起業しない、もしくは東京都以外で起業した場合には、授業料、入学金はいただくということで、防衛大学がやっているような形の歯止めは必要だと思いますけれども、そういった何か施策を打たないと、なかなか起業率の目標達成には難しいんじゃないかなということを申し上げたいと思います。

非常に簡単ですけれども、以上でございます。

【鶴飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、大村さん、お願いします。

【大村委員】 今回、東京都は、ビジョンの中に示された戦略の進捗状況を、いわゆるPDCAサイクルによって検証を行うこととしておりますが、こうした取組は、中小企業経営者としても大いに歓迎するところであります。

企業を取り巻く経営環境は日々変化しております。特に、経営資源に乏しい中小・小規模事業者は環境変化の影響を強く受けやすいため、ビジョンの実効性を担保する上でも、機動的な支援施策の改善や時々の経営課題に対する迅速な対応が不可欠であると考えております。

ところで、中央会は、東京都のご支援をいただきながら、様々な中小企業振興施策を実施しております。私の方からは、こうした事業の実施経過等を踏まえ、「経営の安定化に向けた基盤づくり」について2点ほどお話ししたいと思います。

まず第一に、「下請企業の振興」についてです。中央会では、平成23年度から東京都の補助事業として、「受注型中小企業競争力強化支援事業」を実施しております。この事業は、下請企業が行う技術・サービスの高度化、高付加価値化のための技術開発を支援することにより、その競争力の強化を図ることを目的とするものであります。

本事業は、事業開始以来、約400社に活用をいただきました。さらにその補助事業者からは開発した技術が評価され、「新規受注を獲得できた」、「導入した設備により生産リードタイムが大幅に減少し、コストダウンが実現した」、「生産性が向上し、納期短縮が可能となった」等、受注範囲の拡大、受注対応力の向上や自社の競争力の強化に大変有効であった旨の報告が数多く寄せられております。

下請企業にとって、自社の競争力を強化し、受注機会や事業範囲の拡大を図ることは重要な経営課題です。事業開始以来、9年を経過してもなお企業からのニーズが高い本事業は、下請企業に対する基幹的支援として位置づけ、必要に応じ改善等を加えながら充実を図っていくべきものと考えております。

第二に、「団体の取組への支援」についてです。中央会では、平成28年度から「団体向け課題解決プロジェクト支援事業」を実施しております。本事業は、中小企業団体の業界活性化に向けた取組を支援し、業界発展や経営力の向上を図ることを目的として、専門家

派遣等の人的支援及び経費助成を行う「一般支援」を実施してきました。さらに、平成29年度からは、業界活性化のモデルケースとなる大型案件を包括的に支援する「特別支援」を追加実施しております。

このうち「一般支援」について、販路開拓のための展示会の出展、人材育成のための研修会の開催、インバウンド向けホームページのリニューアルといった国際化対応、新製品・新サービスの共同開発等幅広い分野で活用をいただいております。

その結果として、過去3年間では、コーディネータ等の派遣は合計132団体に対し、延べ1,074回にも達しております。さらに、都内はもとより、全国の中小企業組合から出展を募り、販路拡大等を目指す「組合まつり in TOKYO」をはじめとする展示会への出展、人材育成、国際化対応等への経費の助成を実施してまいりました。

一方、「特別支援」は、中小企業団体が業界や産地の活性化に向けて計画の策定から事業展開を通じ、3年間に渡りコーディネータ法人が伴走方式で支援を行うことにより、ブランド化をはじめとする業界の活性化に資する先進的事例を生み出しつつあります。今後は、東京2020大会開催とその通過点とした経営環境の大きな変化が見込まれる中、時々の経営課題に即した弾力的な事業展開が求められると考えております。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

続きまして、桑島さん。

【桑島委員】 まずお礼を申し上げたいと思います。ラグビーのワールドカップ、それからオリンピック・パラリンピックに向けて商店街ドレスアップ戦略、フラッグをこれからやって、にぎわい創出と意識の高揚に努めてまいります。ありがとうございます。

まず、戦略Ⅳの活力ある地域経済に向けての基盤整備に関してでございますけれども、検討課題として地域コミュニティの核となる商店街づくりとございます。商店街の足腰が強くなければ、地域コミュニティの核となれない。それは、やはり人づくりと組織づくりの2つに集約されるだろうというふうに思っております。

人づくりにつきましては希望の持てるデータがございまして、これは東京都だからできるのだと思いますが、20歳から40歳までの若い世代に、自分の商店街の30年後——我々は3年後でも危ないんですけども、30年後どんな状況かということ进行调查いたしました。そうしたら、何と「商店街活動に従事し、活躍している」というのが87%ございました。すごく頼もしく、期待の持てる数値でございまして、3年後でも危ない私たちから見たらもう本当にびっくりするわけです。

もっとすごい数字がございまして、ご参考までに申し上げたいと思いますが、自分の商店街は30年後も存続しているかどうかという問いに対して、90.2%も存続していると。これは、人口が微減にとどまる東京都ならではの結果だというふうに思っております。4割もの人口減が予想される地方都市、また人口減が2割ぐらいと言われている地方の政令指定都市だと、こんな数字は出てこないというふうに思っております。

また、興味の深いデータもございまして、30年後は自分たちの商店街の人たちだけではなくて、地域の方々や商店街サポーターと一緒に商店街を運営しているという回答が59%、約6割もございました。若い世代は、店舗の減少や会員減というマイナス要素にもしっかりと向き合い、解決手段の1つとして地域の方々と一緒に街をつくっていくという前向きな考え方を持っているということがわかりまして、大変頼もしく思った次第でございます。

今現在行っているイベントやお祭りなどの活動を通じて地域の方々から信頼されること、商店街の方々がいってよかったという期待や激励が将来につながると思っております。後継者や担い手の育成の充実という展望がありましたが、商店街のリーダーとしてだけではなくて、地域の担い手として地域の方々を巻き込んで引っ張っていくような、地域のリーダーのような人材育成も大事だと考えます。

その他の課題でございますが、我々商店街で、昔は、30年ぐらい前は3割が物販店、3割が飲食、3割がサービス、大体そういう状況だったんです。小売りの物販店、人がつくったものを仕入れて売るような物販店が30年前は65%を占めておりました。ですから、商店街のリーダーはほとんど物販店から出ておりましたけれども、それが今日は40%に下がっております。そのかわり飲食、サービスがそのところを補完しているわけでございますので、その点のバランスをとりながら地域経営をしていく必要があるだろうというふうに思っております。

商店街組織の運営の見直しなどや変化に対応を図っていくということが大事だと思っております。知事のお考えで、若者、女性の創業・起業の創の実等を大いに活用させていただいて、そういう物販店の育成にも力を入れていきたいというふうに思っております。

最後に、組織づくりについてでございますが、現在、東京には2,500の商店街がございしますが、その中で法人格を持っている商店街振興組合は380でございます。やはり地域に役立つという商店街ビジョンを描いて、きちんと運営実施するには責任の所在を明確化する、法人商店街のさらなる推進と支援が必要だと考えます。

ステップアップ商店街事業とって専門家を派遣しているという制度をいただいておりますけれども、そういう方々を大いに活用させてもらって、商店街組織の運営の見直しと第三者の目で見てもらい、専門家に見てもらいということも大事だと思っておりますので、また法人化している商店街等々に何らかのインセンティブとか、優先順位とか優遇措置とかがあって、責任の所在を明確にするところをもっともっと増やしていきたいというふうに思っております。

いろいろと予算をつけていただいたつなぎ資金等々につきましては、我々商店街は地域の信用金庫と包括協定を結びまして、無担保・無保証でつなぎ融資をやっていただくことにより、資金繰りもおかげさまで順調に進んでおります。

以上でございます。ありがとうございました。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、白川さん、お願いします。

【白川委員】 連合東京の白川でございます。よろしくお願いいたします。

私からも、まずは中小企業振興のための有識者会議、P D C Aを回すための開催、心より感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、中小企業振興において必要なことは、まず第1には、生産性の向上及び働き方改革のための取引の適正化、この取引の適正化に向けての対策をしっかりと構築することであり、そして第2には、都の中小企業・小規模企業振興条例をベースにしながら中小企業の基盤強化を図ることであると、このように考えてございます。

まず、先ほど事務局よりご説明のあった5つの戦略の中の戦略Ⅰ、そしてⅡ、さらにⅤ、これらに関連することですが、先月の6月26日、厚生労働省と中小企業庁、公正取引委員会が、働き方改革に伴った中小企業へのしわ寄せを防止するしわ寄せ防止総合対策、これは初めての言葉なんですけれども、しわ寄せ防止総合対策、これは官邸主導のようでございますが、これを発表されました。この3省庁がタッグを組んで行っていくということでございます。

知事もご覧になったかもしれませんが、テレビで政府広報としてのコマーシャルで、例えば「下請いじめはやめましょう。お互いに成長を」とか、「S T O P ! しわ寄せ発注！」などと訴えているところでもございます。

さて、具体的な対策としては、3省庁間の相互通報制度の強化や経営トップへの直接要請、さらにはしわ寄せ事例や防止改善事例を広報すること。さらには、これも初めての取組ですが、11月にキャンペーンを行う。このようなことを来年の4月までに多種の取組を行って、その後P D C Aを回して、令和2年度以降も取組を継続実施していくということでございます。

連合東京は、過日、東京労働局とともに取り組むということに合意をいたしました。その際、私からの確認に対して、前田労働局長からは、この対策に対して東京都とのさらなる連携も積極的に検討していきたいと意向表明もあったところでございます。

そこで、小池知事、知事も常々おっしゃっています。東京にとって働き方は急務である。そして、それがオリンピック・パラリンピックのソフトレガシーの一環にもなればと。私どもも全く同感でございます。そうであるならばこそ、東京都として、しわ寄せ防止対策に主体的に、かつ関係団体とともに取り組んでいただくこと、これをご要望させていただきたいと思います。それが今年の2月、知事もご賛意いただいたあの働き方改革の共同宣言の趣旨に沿うこと、このように考えているところでございます。

次に、中小企業・小規模企業振興条例に関してなんですけれども、皆さん多くの方々がご存じのように、日本で最初に制定したのは墨田区。墨田区は、実態把握のために区内の全工場を対象とした悉皆調査を行い、その結果を踏まえて条例を制定したと、このように聞いているところでございます。このような悉皆調査をぜひ東京都としてもしっかりと実施をしていただきたい。そのことによって課題・要望の把握に努めていただき、現場に即

した施策、実効性の高い施策、これらについて展開をしていただければというふうに考えてございます。

次に、条例の周知についてでございます。多くの関係者に条例制定を伝えるために、例えば都営交通をはじめ、都の様々な資産の活用でアプローチをお願いしたいと思います。条例に基づいた企業運営が大切などといったキャッチコピーを掲げたポスターがそこいら中に貼られている、目にする。そのようなことが、関係者の方々が、我々も条例を勉強していかなければとこのようになっていただき、条例や、そして中小企業振興策の定着の一つの効果につながっていくのではないかと。もちろん私も連合東京も、この周知については主体的に協力をさせていただきたいと考えております。

いずれにしても、行動型の条例を。つくったから、それで終わりではなく、もちろんPDCAを回しているわけですが、より半歩ポジティブアクションで多くの方々に知っていただきたい、このように考えているところでございます。

またちょっと違う話ですが、私どもの構成組織、私の出身でもあるんですが、ものづくり産業の産別JAMでは、厚生労働省の委託事業として熟練技能継承事業というものを以前やっておりました。鶴飼先生はよくご存じですけれども、御指導もいただきました。そこでは、工業高校に機械加工の旋盤工などの熟練技能者を講師として派遣をして、そこで実際にやってみる。そうすると、その名人芸に学生のみならず先生までもが感激して、その結果、就学意欲、いわゆる向学心の醸成に大変役立ったと、このようにも考えております。小学校、中学校を含め――すみません。5分経過しちゃいました。もうあとは簡単に申し上げます。いずれにしても、小中を含めて教育の場でしっかりとこのような取組を進めていっていただきたい。

最後に1点だけ。ほかの有識者会議、例えば就労支援のあり方を考える有識者会議などでは、この中の委員のお一人が事務方の方々と現場に行き実態調査、視察をしていただいて、そのことによってまたこの有識者会議で議論を深めていく。このようないわゆる現場に即した、地域に即した取組もぜひお考えいただければと思います。よろしく願いいたします。

【鶴飼座長】 ありがとうございます。

それでは、田路さん、お願いします。

【田路委員】 法政大学の田路則子でございます。よろしく願いいたします。

お時間を押していると思いますので、3.5分ぐらいで頑張りたいと思います。

私のほうからは、起業のエコシステムと、成長戦略と、働き方改革について少しコメントさせていただきます。

まず、起業エコシステムの中の起業家教育について、少しお話しさせていただきたいと思っております。去年お時間をいただきまして、私、少し起業家教育のお話もしたと思っておりますけれども、まず東京都として創業ステーションというものが丸の内では始まっておりまして、そして多摩でも計画中であるということでございます。丸の内では日本政策金融公庫さん

と一緒にやっておられるんですね。これは非常にすばらしい取組だと思います。

政策金融公庫さんは高校生のビジコンもやっています、法政の附属校の一つの授業で、高校2年の最後にこのビジコンに行くというのをやっているんですね。その卒業生の恐らく数人が法政の経営学部に入ってくると思いますので、それを受けて、経営学部とデザイン工学部の文理融合でアクションラーニングの授業をしようということで今計画しております、どう高大連携をつなげるかということを経験レベルで今話を進めているところでございます。

東京都では、あと小中ですね、高校生よりもっと下の起業家教育を支援しようということで、今メニューを作成中ということで、ホームページもございます。ぜひ一貫したことを、急に大学に来て起業してくださいと言っても間に合いませんので、そこは欧米とすぐ日本は差がありますから、ぜひ小中高から積み上げていくということをしていただけると、大学の現場としては大変うれしいなと思います。2分経過しました。

では次に、成長戦略のところですね。オープンイノベーションということで施策を挙げておられるんですけど、私、ずっと思っていたんですが、ぜひ東京に上海にある新天地のようなものをつくっていただきたい。上海の新天地というのは元フランスの租界でございまして、フランス語じゃないんですけども、あの中は街全体が英語になっておりまして、レストランから、サービスから全部英語なんですね。オープンテラスで白人の方が格好よくワインを飲んでいるという場所なんです。

ビジネスだけではなくて、そういう文化ですね。「CREATIVE CITY」という本が数年前に流行りましたが、文化と経済が一緒でないと人は来ないと思います。東京の大手のディベロッパーさんが新天地のようなものを構想していたのを私も知っているんですが、やっぱりうまくいっていないですね。建物1個だけじゃだめですね。街全体、ここを全部、極端に言うと日本語をしゃべってはいけませんぐらいつくっていただけると、若い人はそこ行こうというふうになるんじゃないかなと思って、ぜひ起業特区だけではなく、文化でもしていただきたいと思っています。

今、私、住まいが東京ではなくスウェーデンでございまして、法政大学から在外研究をいただいていますので、起業家のお話を聞いていると、アジアに進出するときが一番行きたいのはやっぱり東京だそうです。これはもう本当にはっきり申し上げて、上海でも、香港でも、シンガポールでもないと。東京が本当は一番行きたいとみんな言っていますね。何が住むのにしんどいかというと、やっぱり英語なんです。東京はそこを日本の中で代表としてやっていかなきゃいけないんじゃないかと本当に感じています。

1つ、あと30秒で事例を話したいんですが、スウェーデン人の男性で今37歳なんですね。彼はスウェーデン内の大手のドコモとかauに相当するような会社に7年働いていました。会社からオーケーをもらって、いわゆる副業オーケーなので、自分のフードビジネス、食品ビジネスをやっていたんですね。7年、もちろんちゃんと仕事もしたと。

今どうなっているかということ、その経験を経て自分で起業するのではなく、日本の北海

道の水産会社に雇われていまして、スウェーデンのリプレゼンタティブをやっています。仕事の内容は、北海道の水産物をスウェーデンに輸入して、ストックホルムのレストランとかホテルに卸すということを彼が一手にやっています。

彼女は日本人だと。日本語ペラペラなんですね。東京、楽しいですよ。ここに帰ってくる飛行機の中で一緒だったので、いろいろお話したんですけど、ただ、彼が言うには、英語がもっと使える場所が増えれば、もっと来るよと言っています。こうしてグローバルになっていくんだと思います。

今の法政の学生も、英語を話せない子もフェイスブックでつながって、そこから海外に遊びに行って、だんだん英語をやる気になるんですね。ぜひ海外から来た友達を迎える楽しい場所を東京都に用意していただきたいと思います。

以上です。すみません。ありがとうございます。

【鶴飼座長】 ありがとうございます。

それでは、田村さん。

【田村委員】 日本ベンチャー学会の田村真理子と申します。よろしくお願ひいたします。今回からかわらせていただいておりますので、今日は楽しみに参りました。

私は、普段から産業振興とか、それからベンチャー育成のためには産官学連携の支援をしていくという観点からしまして、今日は特に起業エコシステムの創出について、幾つか気づいた点を述べさせていただければと思います。

まずNEXTユニコーンの企業の創出は、やっぱり東京からという期待は非常に大きいかと思われま。東京の分野の中でも、東京はどちらかというとITとか情報通信が多いかと思ひますけれども、今後は特にバイオや医療ということを含めまして、大学発ベンチャーへの期待というのは今後ますます大になるということを考えますと、大学発ベンチャーを積極的に行っている大学もしくは研究機関、またはオープンイノベーションを前向きに捉えている大手、もしくは独立系ベンチャーキャピタルを含めたマッチングをさらに進めていただひいて、特にコーディネーターの育成というところに力を入れていただけたらと存じます。

そして、それと並行しまして、今後の課題にも書いてありますように、より多くの創業者の掘り起こしということが課題になっているかと思ひますが、それは身近な起業というところを掘り起こさないと、より多くの創業者は生まれません。ということは、ゼロからのスタートということを考えますと、なかなか大変なところがあります。中には、そのためには特に市町村レベルでその地域が本当にどういふ地域になりたいのか、もしくはどれだけ住みやすい地域にしたいのかというビジョンがないと、実現しにくい点も多いかと思ひれます。

ですので、既にやっぴらっしゃるかと思ひますが、東京都庁の中でも、産業関係者の方たちが、都市計画とか地域と環境を取り上げられていっしやる部署の方たちとの情報交換をよく共有なさって、一緒になった横の連携というものをさらに進めていただけた

らと思った次第です。

また、会社員の副業とか、それから小中高への起業家プログラムが推進されているという動きを見ますと、今後、副業での起業、もしくは小中高での起業家などというふうには起業家の層も多様化していくということは否めない、と考えられるわけであります。つまり、それは起業を創出する、広げていくという意味では大きい意味がありますが、その反面、確実にやはり目標を達成できない、または失敗してしまうという人も多く増えるということは、リスクとして考えておくべきである。

となりますと、今は、そうなったときの彼らの受け皿がほとんどないというところで、再チャレンジというところを確実に何かつくれる場とか情報交換をしていただきたい。やはりチャレンジしたということが非常に大切なところでもありますので、チャレンジした人たちの経験が生かされるような仕組みづくりをぜひしていただけたらなと思っています。

それが活性化すると、例えばわかりやすい例でいきますと、ブックオフの創業者の坂本様がいろんな理由でやめられて、俺の株式会社をつくられて、「俺のフレンチ」、「俺のイタリアン」で今成功してらっしゃいますが、彼はシリアルベンチャーですね。新しくベンチャーをつくる。そういう方たちも今度いっぱい増えていくという傾向になるのではないかとということで、そこをお願いしたいなと思います。

さらに、私のフィールドの1つですが、女性起業家支援をやっていますけれども、東京都さんがやっていますAPT Womenに参加させていただき、すごい活気があって、本当にこれからは起業家の担い手の一人は女性だなというのを実感したわけですが、彼女たちにもインタビューさせていただきましたけれども、あそこに参加することによって、グローバルな視点で展開していくべきだという意識改革がすごくなされている。今後も続けていただきたいと思った次第です。

と同時に、実はいろんなところで今調査をしています、女性起業家の東京都内の格差は想像以上に大きいですね。結局、ちょっとした都心から横に入っていくと、千代田区だとかそういうところは支援があったとしても、ちょっと都心から離れるとあまりやっていない。要するにあまり創業の意識がないですね。ですので、そこは先ほど言った起業家教育を含めて掘り起こしが、これは本当にゼロなので、産業界から非常に遠い方たちですね。ですから、本当にノウハウを含めてチャレンジしていいという意識を、今国でも創業機運運動が盛んでございますから、そこをリンクしてもっと手助けができるようなことをできたらいいのではないかなと思いました。

国も3年前から女性起業家支援ネットワーク事業というのを実は始めていらっしゃいますけれども、それは東京都になりますと、なかなかそこに手を挙げる方が少ない。なぜならば、あまりにも差があるのでまとめにくいという現状もございますので、そこをまた強化していただくと、今やっていますAPT Womenがさらにうまくいくと思いました。

最後に1つだけ。多摩地域ですけれども、一生懸命やっていますけれども、なかなかうまくいっていないところもありますが、昨今、TAMA協会の会長がかわりましたので、

そこが手直しするということも聞いておりますので、そこと東京都がもっとタイアップなさって活性化したらいいなということで、希望ということで私の意見とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

しわ寄せはこの2人で調整しますので、では浜野さん、よろしくお願いします。

【浜野委員】 浜野製作所の浜野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、意見というより報告でありますけれども、先週、6月27日は、国連が定めた「中小企業の日」、中小企業デーなんですね。2017年に中小企業デーというのが制定されたということで、ありがたいことにニューヨークの国連本部で浜野製作所の事例報告をせえということで、先週、ニューヨークの国連本部に行ってお話をさせていただきました。

どんな話をしたかということ、まずは冒頭の挨拶と、東京という地域について、メトロポリタンシティであるけれども、私どもは製造業なので、実を言うともものづくりの会社というのはたくさんあるということ。それに対して、我々浜野製作所の会社の概要。それを含めて、我々はどのような活動をしてきたのか。これは社会の課題を解決するようなものづくりであったり、創業・起業の支援であったり。

これは、「Forbes」という雑誌がありますけれども、先般、「日米厳選 世界を変える！スタートアップベンチャー ベスト100社」というのを「Forbes」が選定をしたんですね。その中で我々が一緒にさせてもらったり、我々がいろいろと知見を入れて物をつくったというものがベスト100の中に11社入っております。

そんなレポート報告もさせていただきながら、最後に、最先端のテクノロジーや高い志を持った人々と中小企業のものづくりの力をつなげることで、社会課題の解決に取り組んできた。次の世代をつくるには、世界中の人々が力を合わせるべきである。2020年東京オリンピックが開催される東京にお越しの際、ぜひぜひ世界の人々と新たなプロジェクトが始まれるということを考えている。ぜひ東京にお越しをいただきたいという話で結びさせていただいたということでもあります。

その前後に、せっかくニューヨークへ行ったので、いろんな人に会っていろんな人に話を聞こうということで、ニューヨーク市立大学の工学部、サイエンス&テクノロジーとMIT、あとボストンのインキュベーションにいる人に会ってまいりました。ニューヨーク市立大学では約1時間弱ぐらい授業をさせていただいて、弊社の事例報告をさせていただいたら、授業中にもかかわらず、俺をインターンシップに入れてくれと。ぜひ日本のものづくりを学ばせてくれということで、インターンシップ希望者が約7名来たということで。これは先ほど田路先生がおっしゃられたように、やはり東京に行きたい、日本のものづくりを知りたいというアメリカの若いエンジニアがたくさんいるなということを非常に感じました。

やはり田路先生がおっしゃられたような大きな問題は、やっぱり英語、言語ということはありませんけれども、あえてこの場で詳細なご案内をさせていただきませんが、つながる方法だとか仕組み、仕掛けは山ほどあるというふうに実感をしました。同じ現場に行っても、立場だとか、携わっている仕事の内容だとか職責によって、やはり見える風景が違うんだというふうに思うんですね。

我々は、現場で物をつくって、いろんなベンチャーとのかかわりを持って、大学の研究者の先生方ともお話をさせていただいているという中で、やはり最終的に目指したいところは、世界の優秀なベンチャー企業に東京に集まってもらって、東京で起業・創業して、また世界に出て世界をつないでいく。世界のハブは東京であるという地域になれるポテンシャル、可能性は東京には非常に大いにあるなということを感じています。

そういう意味でも、来年、2020年の東京オリンピック・パラリンピックは非常に有用なツール——という言い方は非常に語弊がありますけれども、いいきっかけになろうかなというふうに感じているということをご報告としてさせていただきました。

以上でございます。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。浜野さんのところは多様な人材を抱えていることで有名でしたけど、社員の小若君が帰国子女で、大分活躍したみたいですね。

【浜野委員】 そうですね。僕がニューヨークからそのまま帰ってきましたけれども、彼はその後サンフランシスコに行って、シリコンバレーに行って、またここ1週間ぐらい回った中で、実際の相談案件が今25件あるんですね。ですから、やっぱり世界から日本のものづくり、特に東京でやってくれということを僕は押してきましたので、ぜひぜひまたご報告等もさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございます。

それでは、続いて細貝さん。

【細貝委員】 株式会社マテリアルの細貝でございます。委員に残していただきありがとうございます。

それと、こんな壮大な話をする次に話をさせていただくというのは非常につらいのでございますけれども、PDCAサイクルを回すというのは、本当に企業にとっても経営者にとっても必要なことであって、やはり結果を出していくということに対して注目をなされるということは、非常に私も共感するものであります。

その中でなんですけれども、人材不足というところで少し経験があることをお話しさせていただきたいなと思うんです。中小企業と大企業の良さ悪さというもの、実は学校の中ではあまり説明をなされないということが結構多くて、漠然と中小企業は小さくて危ないよ、大企業は安全で大きいよというイメージがあると思うんです。こういったところを各専門学校や小中高どこかで一つのカリキュラムとして、中小企業にもこういういいところがあるんだみたいな興味を持つような教育課程を入れたら、我々にもチャンスが来るのかななんていうことを少々思いました。

それともう一つは、やはり外国人労働者の問題ですが、1つだけ苦い経験を常にしております。大体、私たちのところに外国人労働者が入ってきていただいて、飲食から製造業になりたいという方々がほとんどだったです。そこでビザを我々は自前で取りますので、5年のビザを取ると、大体翌月から退職していなくなるんです。でも、これはもう仕方がないことだと思っているんです。これが全部外国人だと思いません。ただ一例としてなんですけれども、その後にはどこに行ったかわからなくなっちゃうんですね。

ですから、できればどこに行ったかという所在がちゃんと追えるような形をとっていただいたほうがいいのではないのかな。なぜならなんですけれども、やはり給料振り込みとすることを雇った方々にお支払いするのに銀行の口座をつくるんです。ですから、こういったものがずっと保有されていて、国に帰ったときに売買をされてしまうなんていうことも事件としてあるはずなんです。ですから、私たちのその仕組み自体も悪かったんですが、退職した時点で銀行口座の取引だとか、そういったこともしっかりと中小企業も見ていかなきゃいけないなというふうに思いました。

やはりいろんなことがいろんなものに使える状況をつくっていることがやはり定着率にもつながってくる要因になるのではないのかななんていうふうに思いました。我々ではできるだけ一日でも長くやっていただかないと技術は覚えていただけないので、こういったところの整備なんかは少し目を向けていただけたらいいななんていうふうに思います。

あと、引退した方々のいろんなオファー会社とか、いろんな方々に聞くんですけれども、実は雇うときのフィーがわからないんですね。ですから、そういったものが事前にわかったりいろんなことがすると、我々もご紹介していただいて、例えば弊社は新卒の方々が毎年何十名か面接に来ていただくんですけれども、大田区の企業の中では、大体1人決まって90万から120万円のフィーを払って雇っているなんていうコストのことも聞きますので、こういったところから先ほどの学生のうちのカリキュラムじゃないですけれども、中小企業の良さだとか、もう1つは、引退した方々ですごく力のある方々がたくさんいると思うんですけれども、こういった方々の力量だとかフィーだとかというものがもっともっと身近になると、我々もチャレンジしやすいのかななんていうふうに思います。

事例ばかりで申し訳ないんですが、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。細貝さん、六郷工科高校でずっと講義をやっていたよね。まだやっていますか。

【細貝委員】 やっています。

【鵜飼座長】 さて、巻きが大分入りまして、村越さん、お願いします。

【村越委員】 ありがとうございます。商工会連合会、村越でございます。

この会議が始まって以来かなと思うんですが、東京都さんの施策が積極的かつかなりポイントになって、我々本当に商工会としても仕事がやりやすいなという感じがしております。この点に感謝申し上げたいと思います。

それで、戦略Ⅳのところではちょっと私、お話をさせていただきたいんですが、取り組まれていらっしゃる施策の中で、多摩・島しょ地域のポテンシャルを生かした産業の活性化というのがございます。これはまさに私ども商工会連合会の多摩地域、そして島しょ地域にとってはありがたい話だし、我々も一生懸命これに沿っていかなきゃいけないというふうに思っております。

その中で、多摩の持つポテンシャルって何かのかなというのをもうちょっと具体化をするべくやっていきたいなと思っているんですが、1つには、東京という大都会から大変近距離でありながら、自然に恵まれたり、自然災害も少ないんですね。多摩地域というのは本当にゼロに近いぐらいに少ないんじゃないかなと思っております。こういう安心・安全を背景にしたところで、私どものあれから言うと、ぜひ世界中の小規模、あるいは中小企業の方が多摩地域で創業してもらおうようなことになるとうれしいなと。

これは、先ほど田路委員がおっしゃっていましたが、本音を言うと東京でやりたいんだよねというのは、私の世界中の友人の中にもかなりおります。そういう人たちが入ってきて、多摩地域とは言わず、日本にある企業と連携をしながら、新しいものをつくっていける拠点というのは頭に置いていただくとありがたい。そのためには、検討課題の中にもありますが、地域インフラの変化を踏まえた産業集積。これは、例えば近年では名前を出して申し訳ないんですが、東芝さんの青梅工場のように撤退していくというようなところがございます。こういったところを東京都さんでうまくつかまえて、そういうところに今私が申し上げましたような中小、小さな規模の起業なり、創業なりをしたいという人が入れるようなものをつくっていただく。それがもしうまくいくと、多分民間の業者の方も右へ倣えというような形で出てくるんじゃないかなというふうに思っております。ぜひそういった意味での取組を進めていただければありがたいと思います。

商工会的に言いますと、もう1つ、商業の問題なんですが、これは桑島さんが大権威でございまして、私なんかあれなんですが、買い物弱者の問題がございます。買い物弱者というのは大ざっぱに言うと2通りありまして、多摩地域でも山間部の非常に人口が少なくなっちゃったところが、商店がなくなって困ったねというような問題と、そしてまた、私、小金井市に居住しているんですが、12万人の都市の中で、私の住んでおります町内では物販店が一件もなくなっちゃったというのがあるんですね。そうすると、私の老妻なんかは非常に困っております。「私、買い物弱者よ」なんていうことになっております。

そういった違う形の買い物弱者というのはいろんなケースで出てくる。これをそれぞれに対して何かモデルができるような格好になると、東京モデルみたいな形で日本中に行くんじゃないかなというふうに思っております。ぜひこの会議を通じて皆様方のお知恵とご意見をいただきながら、そういうことを進めていきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、山本先生、1分ちょっとで。

【山本委員】 相変わらず1分で。勤め先が東に10キロに行ってしまいました。職位も変わってしまいました。でも、多摩を愛していますので、ぜひそこだけは議事録に書いておいてください。2点だけ。

1つ目は、グラフ3のようなデータを今回出していただいています。PDCAサイクルを回すということを考えると、このデータをもっと深く分析したほうがいいと思います。一体どんな企業が東京都のファンなのか、実際効果は出ているのか。こういった個票データを使ってもっときっちり分析していくということがとても重要ななと思っております。

2点目。私、西から東にちょっと移ってしまいました。感じたのが、東京都に起きる西と東の一種の分断ですね。集積観が分断されている。例えばウエスト多摩、イースト墨田区もしくは北区、そういったところが集積間連携、もっと交流というのをやっていくべきだと思います。あえて言うなら、東京におけるイースト・ミーツ・ウエストみたいなことをぜひやっていただければいいんじゃないかなんていうふうに思います。

以上です。ありがとうございました。

【鶴飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、知事の方から一言お願いします。

【小池知事】 本日も大変活発な、そしてまたそれぞれのご専門のところからの現場のお声を聞かせていただきました。本当にありがとうございます。

浜野さんには出張旅費を若干負担しなければいけないほど東京都の宣伝をしていただいて、本当にありがとう——言っているだけですけどね、ありがとうございます。

非常に東京独自の問題と、それから日本全体が抱えている問題と、世界の今の大きな動きと、それぞれの角度からのお話がありました。これまで条例づくりをご協力いただいたわけですが、まさしくここからがスタートで、それでどういう効果を生み出していくかということかと思えます。それぞれの皆様方のご努力で、業界等を含めて働く側、それから経営する側、両方からのいろんな取組を非常に積極的に行っていただいている。事業承継のご相談数も一気に増えております。そしてまた、先ほどのお話のように世界のほうに飛び出していただいて、日本の東京のPRをしていただいたり、またアカデミックに分析していただいて、本当にありがとうございます。

幾つかございましたけれども、中小企業の振興は、「稼ぐ東京」にとって一番肝の部分でございますので、やはり開業率12%、その中でぜひ女性の起業家の皆さんはいろんなアイデアを持っていらっしゃるの、それをどう具現化するかのお手伝いをするとか、東京のマーケットのみならず、世界の70億——ちょっと2年ほど前、流行りましたよね。「私の目標は35億とか」というような、まさしく35億の男女でいけば2倍で70億というので大きく出られるように、そのために英語というのも必要だということでもございました。このように、皆様方からの声を条例をベースにしながらより具現化していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いをしたいというのが1点。

それから、今、テレワークについては、来年の東京大会のときの交通の抑制につながる

ということと、働き方改革につながるというのと、いろんな面でプラスの点があるかと思えます。皆様方のお手元に、テレワークについての資料も改めて、これは東商さんなどに既にお配りしているものではありませんけれども、改めてこれをよくご覧いただき、そしてコンサルタントを派遣するという制度になっておりますので、テレワークというけど、どうすりゃいいのさというところをパッケージでお伝えするようなコンサルタントを派遣いたしますので、それをよくお読みいただきぜひご活用いただければと、このように思っています。

これによって、国との連携でテレワークなどについてのイベントがございまして、その中のプレゼンテーションの事例を見ましても、むしろそれによって業績が伸びた、それから雇用がテレワークをやっている会社ということで、そこに就職したいと言ってたくさん来られて、さらに利益が——ここポイントですよ、利益がさらに膨らんだということをおっしゃっていたり、交通の抑制のみならず、働き方を大きく変えるというこれを、私自身、東京大会のレガシーにしていきたいとも思っておりますので、ぜひこれをご活用いただければと思います。

多摩のほうも、サテライトオフィスというのは随分できていますよね。それなどもまさしくテレワークの拠点として、自然の中で仕事ができるなんて素晴らしいことだと思いますし、満員電車も避けられますし、そういったことを考えればいろいろとまた、中小企業だからこそ、むしろテレワークというのは合っている部分もあろうかと思えます。ご活用いただければと思います。

幾つもお客さんの具体的な事例をご紹介いただきました。またこれを蓄積しながら、積み重ねながらPDCAで回していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

そして今、世界は激動していますよ。今、パラダイムシフトと言ってもいいぐらい、ぐちゃぐちゃになっている。ヨーロッパも、アジア、そしてもちろんアメリカ発でありますけれども、もうすごい事が起こっていますよ。私は、日本のある意味安定、そしてものづくりの確かさとか、これを最大の売りにすべきタイミングだというふうに思っております。しっかりと世界にもPRをしながら、日本の元気というのを東京からつくっていきたく、確保したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

時間がなくなったので、一言二言だけ総括で。ここにあまり書かれていなかったことで皆さんのおっしゃられたことで言いますと、白川さんが言われた中小企業振興条例に関して、きちっと調査と促進の浸透を図ってほしいということが一つ重要ななと思いました。

それから、田路さんが、オープンイノベーションに関連して、ビジネスだけではなくて文化をつくっていかないと人は来ないということをおっしゃられたんですが、これは起業、創業も全く同じことだと思いますし、1つは小中高の教育という問題にかかわってくると思っています。それから、英語の問題とか、そういう違う文化を入れてつくり出していくとい

うことが必要なと思います。

もう1つは、何人かおっしゃったんですけど、小中高での創業とか起業教育が大事。これは、先ほど細貝さんが言われた中小企業をもう少し認識してほしいという教育もあわせて一緒に行っていくと、非常にそれこそ文化が変わっていくという気がいたしました。

ということで、駆け足になりましたが、今日はどうもありがとうございました。

【小池知事】 どうもありがとうございました。

【鵜飼座長】 事務局のほうから何かありますか。

【土村商工部長】 ありがとうございました。

次回の会議につきましては、10月ころの開催を予定しております。時期が参りましたらご案内いたしますので、委員の皆様にはご多忙のところご出席方、よろしく願いいたします。

午後3時13分閉会